2019

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば　REPORT



水郷つくば農業協同組合

Suigoutsukuba Agricultural Co-operative

ＪＡ綱領

ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1　JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

1　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
JA水郷つくばはJA茨城かすみ・JA竜ケ崎・JA土浦の3JAが合併し平成31年2月1日に発足いたしました。
JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2019JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。
皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年5月
水郷つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

新JAのプロフィール

◇設　　立	昭和63年2月
◇本店所在地	土浦市田中1丁目1番地4号
◇出　資　金	40億円
◇総　資　産	2，538億円
◇単体自己資本比率	11．10%
◇組合員数	27，846人
◇役員数	理事66人　監事14人
◇職員数	371人
◇支店数	13支店
◇ホームページ	https://ja-sgt.or.jp/

※　平成31年2月1日現在
※　設立日は存続JA（旧竜ケ崎）の設立日を表記しています。

目　　次

ページ

基礎資料編
- ごあいさつ 7
- 経営理念 8
- 経営方針 8
- 経営管理体制 8
- 事業の概況（平成30年度） 9
- 事業活動のトピックス（平成30年度） 11
- 農業振興活動 12
- 地域貢献活動 13
- リスク管理の状況 14
- 自己資本の状況 19
- 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） 20
- 事業のご案内 21
- JAの概況・組織 30
  - 機構図 30
  - 役員構成 31
  - 組合員数 32
  - 組合員組織の状況 32
  - 地区一覧 33
  - 店舗等のご案内 33
  - 特定信用事業代理業者の状況 33

経営資料編
- 決算の状況 36
  - 貸借対照表 36
  - 損益計算書 38
  - キャッシュ・フロー計算書 40
  - 注記表 42
  - 剰余金処分計算書 62
  - 部門別損益計算書 63
  - 財務諸表の正確性等にかかる確認 64
- 損益の状況 65
  - 最近の5事業年度の主要な経営指標 65
  - 利益総括表 65
  - 資金運用収支の内訳 66
  - 受取・支払利息の増減額 66
- 経営諸指標 67
  - 利益率 67
  - 貯貸率・貯証率 67
  - 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標 67
- 各事業の実績 69
  - 信用事業 69
  - 共済事業 81
  - 購買事業 82
  - 販売事業 83
  - 保管事業 84
  - 加工事業 84
  - 利用事業 84
  - 宅地等供給事業 85
  - 直売事業（直売所・インショップ等） 85
  - その他の事業 86
  - 指導事業 86

目　　次

ページ

自己資本の充実の状況編
- 自己資本の構成に関する事項 88
- 自己資本の充実度に関する事項 90
- 信用リスクに関する事項 91
- 信用リスク削減手法に関する事項 95
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 97
- 証券化エクスポージャーに関する事項 97
- 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 98
- 金利リスクに関する事項 100

法定開示項目掲載ページ一覧 101

参考資料 103

基礎資料編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

ごあいさつ



代表理事組合長　　池田　正

皆さまには、平素より私どもJA水郷つくばをご利用・お引き立ていただき誠にありがとうございます。

本年は5月より元号が平成から新元号「令和」となります。新しい時代の幕開けです。それに先駆け、2月1日に旧JA茨城かすみ、旧JA竜ケ崎、旧JA土浦の3JAが合併し、県南の中核JAを目指して、JA水郷つくばとしてスタート致しました。

今回の合併に対しましては、組合員・総代の皆様に大変ご足労をお掛けしました。そして深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。また平成30年度は、3JAとも事業実績において十分な成果を上げることができました、各JAの事業運営に対し格別のご支援とご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、 国際交渉による輸入食品の増加などにより、食の安全・安心が懸念されております。JAはGAPの導入や放射能・残留農薬検査を継続して実施し、食の安全・安心を目指してまいります。

また、本格的に農産物や加工食品の海外進出を促進するため、産学官の連携強化、全国展開を見据えた市場・量販店の振興と開拓、広域銘柄産地認定などブランド力の向上と農業経営管理の支援を図ってまいります。

新JAに課せられた使命は、農業者の所得増大と安定、持続可能な農業の発展、活力ある地域社会の創設であります。これらの期待にこたえられるよう創造的自己改革と経営基盤強化に努め、組合員にとっても、地域にとっても、夢のあるJAを目指して参ります。

今後とも皆様のなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長　池田　正

経営理念

JAでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組みます。
①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

当JAでは、安全安心な農産物の安定供給を基本として、直販体制の強化及び地域学校給食への地域農産物の供給など、地産地消運動に積極的に取り組んで参ります。また、新農政に対応した米集荷では積極的な取り組み等により、再生産可能な米価の実現と水田施設の保全に向け、関係機関と連携のもと取り組んで参ります。当JAの基本的な経営理念である、地域農業の振興と組合員の所得向上を主眼として、各事業に取り組むと共に、地域社会への貢献とJA経営の健全化を目指し、協同組合運動の強化に取り組みます。
また、市民の農業参加など農村・都市交流の推進と消費者・地域住民との連携・強化に努めています。更に、豊かな地域づくりの担い手として、くらしの相談、生活文化活動、生活購買活動などの総合的なセンター機能の強化をはかり、組合員・地域住民の期待に応える地域にひらかれた活動に取り組んでいます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成30年度）

◇ 経営環境と平成30年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農業・JAを取り巻く環境は、日欧EPAやTPP11の合意など国際的な自由貿易の進展に加え、政府の規制改革推進会議による農林水産業に対する各種提言がなされ農業・農政改革が進められています。

さらに、農業者の減少や高齢化が進行するなか、農業者の世代交代期、農業構造の転換期を迎えており、農業・農村基盤の縮小により、JAグループ全体の組織基盤が急激に変化しています。

また、JA自己改革への集中取組期間が平成31年5月末までと迫っており、当JAでは「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げ、JA役職員が一丸となって実践に努めて参りました。

安全・安心な農産物の提供、地域農業の振興とくらしの活動などの地域貢献、JA経営基盤の確立に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざし、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組み、内部監査の充実を実施して参りました。

この結果、当JAの財務状況では、健全経営による事業利益の確保並びに、内部留保による自己資本の増強により、自己資本比率は11．21%となっています。

また、収支面では、事業利益が9，424万円、経常利益では13，225万円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は9，546万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

①信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAに対する信頼に応えていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このためにも、生産工程管理・生産履歴記帳運動の実践及びポジティブリスト制度への対応を強化します。

②経営の健全性確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JAの健全経営に向けた対応として、JA茨城かすみ、JA竜ケ崎、JA土浦による合併を平成31年2月1日に実現し、組織・事業運営の整備・強化に努め、多面的な事業機能を発揮に努めます。

◇ 平成30年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

資産部門では、資産総額670億3，135万円の94．3%を信用事業資産が占め、主な内容は系統預金531億3，506万円、貸出金91億506万円であります。また、堅実安全な有価証券（国債）を3億1，120万円保有しております。

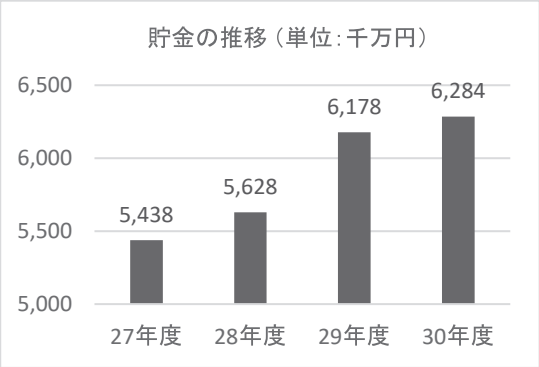
負債部門では負債総額644億8，553万円の97．5%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

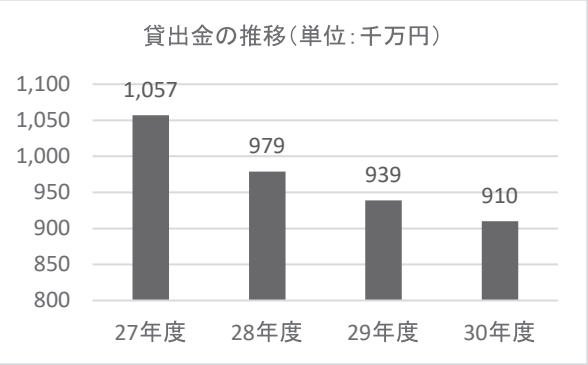
また、出資金は、平成30年度末で8億5，399万円となっています。

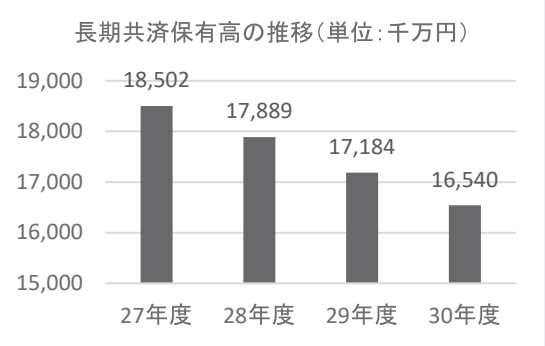
主要業務別実績

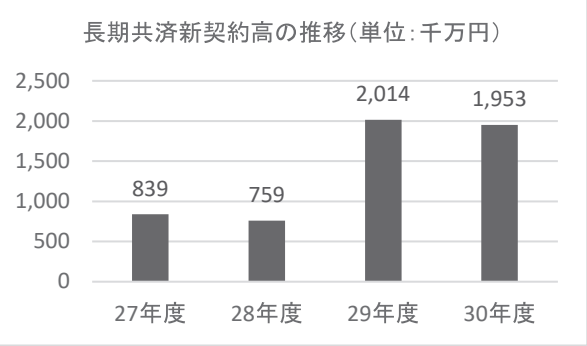
各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

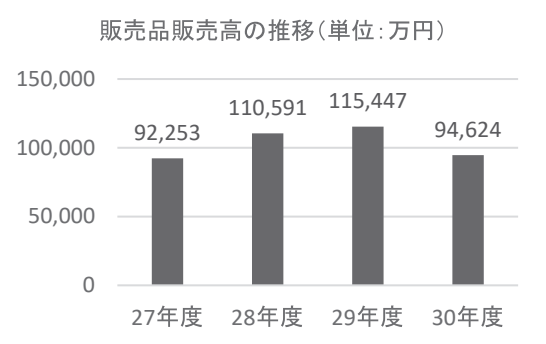
主な内容は、信用事業では貯金残高628億4，944万円、貸出金残高91億505万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高1，654億352万円の実績を確保しました。また、販売事業では9億4，624万円の販売高実績となりました。

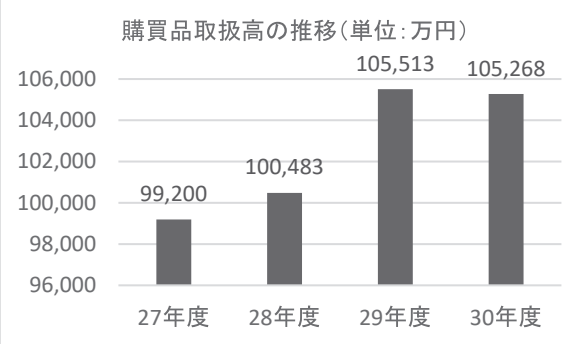












事業活動のトピックス（平成30年度）

◇ 県南地区中核JAを目指して、JA茨城かすみ・JA土浦との合併



農業・JAを取り巻く環境は、政府の規制改革推進会議による農林水産業に対する各種提言がなされ農業・農政改革が進められており、JAグループ全体の組織基盤が急激に変化しています。このような環境の中、JAは組合員・地域住民の営農と生活の拠点としての役割を発揮するとともに、地域の重要な経済機関として、変容する社会・経済環境への的確な対応と競争に耐えうる組織・経済基盤の確立が緊急の課題です。私たち県南地区3JAは農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、合併により県南地区の中核JAとして、組合員・役職員が一致して協同組合活動を展開していきます。

◇ JA年金友の会・グランドゴルフ大会

6月13日に初めて開催されたグランドゴルフ大会は、年金友の会々員相互の親睦と健康増進を目的に行われます。JAバンク茨城年金友の会グランドゴルフ交流大会の予選会も兼ねて開催され、28名の選手の皆さんが日頃の練習の成果を競い合いました。



◇ 小学生の大根収穫体験



龍ケ崎市の八原小学校児童を対象に、大根の種まきから収穫までの農業体験を行っています。この体験は次世代を担う子供たちに農業への理解を深めてもらい、食の重要性と地産地消を学んでもらうことを目的としてJAと行政で協力して行っています。

農業振興活動

地産地消運動の一環として、新鮮で良質な地元農産物を龍ケ崎市・牛久市・利根町の学校給食に供給し、安全・安心な農産物の提供と地域農業の活性化を推進しています。

また、直販部門では、牛久市下根・利根町中田切の農産物直売所やヤオコー、カスミ等の量販店にJA産直コーナー設置し、安全・新鮮な地域農産物のPR・販路拡大に努めています。





地域貢献活動

◇ 地域貢献活動

□全般に関する事項

当JAは、龍ケ崎市、牛久市、利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じて社会貢献に努めています。

□地域からの資金調達状況

当JAでは、年金振込者に対する定期貯金の特別金利、キャンペーン期間中に新規にお預かりした定期貯金、定期積金を対象に特別金利を実施しております。

また、JAキャッシュカードでは高度なセキュリティーで偽造・スキミングを防止する、ICキャッシュカードのお取り扱いを実施しております。

□地域への資金供給の状況

当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての機能発揮を目指し貸付業務に取り組んでおります。

貸出金残高は、組合員等が30億588万円、地方公共団体が53億8，822万円、その他等が7億1，094万円のご利用残高となっています。

□文化的・社会的貢献に関する事項

・地域の幼稚園・小学校の次世代を担う子供たちに農業体験を通して、農業や農家に対する理解を深めてもらい、農産物や食の重要性を学んでもらうことを目的に、稲刈り教室や大根の栽培体験を行っています。
・複雑な年金手続や面倒な年金請求などをお手伝いする、年金相談会を開催しています。
・当JAに年金振込をご指定いただいている受給者で組織する「JA竜ケ崎年金友の会」では、会員相互の親睦と健康増進を目的に、グランドゴルフ大会の開催や親睦旅行を実施しています。
・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ（http://www.ja-sgt.or.jp）を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。
・日本赤十字社の献血に、当JA職員は積極的に参加しております。
・消防団協力事業所に認定され、また龍ケ崎市からの要請により、機能別消防団事業所消防隊を編成しています。

□事業継続計画（BCP）への取り組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することにしています。
〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。
〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。
・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ケ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。JA竜ケ崎は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。
当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。
当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】
○　JA竜ケ崎は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
○　JA竜ケ崎が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】
○　JA竜ケ崎は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
○　当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
○　当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口
電　　話：029－822－0534
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター
電　　話：03-3581-0031
受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター
電　　話：03-3595-8588
受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター
電　　話：03-3581-2249
受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03－6837－1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。
なお，上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。
①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
※　現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-7001）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

JA竜ケ崎では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況
JA竜ケ崎では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は、11．21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実
JA竜ケ崎の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	竜ケ崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	８５３百万円　（前年度853百万円）

JA竜ケ崎は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

JA竜ケ崎の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。
この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。
また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



”ちょリス”は
JA貯金のキャラクターです。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品　（平成31年1月31日現在）

種　類	特　色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率セットされた定期貯金の利率のプラス0．5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～ 1千万円未満
スーパー期日	お預入は最長3年、一年経過後は一部でもお引き出しができる便利な定期貯金です。	1ヶ月以上 最長3年	1円以上～ 300万円未満
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。
ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

□当組合の主な取扱商品　（平成31年1月31日現在）

種　類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAフリーローン	生活資金として使い道自由です	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	300万円以内	5年以内	元利均等返済	基金協会保証（原則）	不要
JA住宅ローン	住宅の新築・増改築や住宅・マンションの購入等	20歳以上～65歳以下で最終返済時年齢が満75歳以下の方	5，000万円以内	35年以内	元利均等返済	基金協会保証（原則）	要
マイカーローン	クルマのことなら使い道自由、免許取得費用もOK	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	1，000万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業ローン	農業経営に必要な資金	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	300万円以内	5年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1，800万円（個人）	15年以内	元金均等返済	基金協会保証（原則）	不要
農業経営拡大資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1，000万円所要額	25年以内	元利均等返済	基金協会保証（原則）	1，000万円超の場合要

（注）上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。
（詳しくは窓口にてご確認ください。）

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

（平成31年1月31日現在）

■「JAバンク竜ケ崎のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		
お引き出し	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		
お預け入れ	県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	－		
お預け入れ	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	－		

■為替手数料一覧

		同一店内	当JA本支店	他金融機関あて	
送金手数料			432円	普通扱い（送金小切手） 648円	
振込手数料	（窓口）			（文書扱い）	（電信扱い）
	3万円未満	108円	216円	432円	540円
	3万円以上	324円	432円	648円	756円
	（自動化機器利用）				
	3万円未満	無料	108円		216円
	3万円以上	無料	324円		432円
代金取立手数料		同地交換 216円	隔地間 432円	（普通扱い） 648円	（至急扱い） 864円
その他手数料		送金・振込の組戻料	648円		
		取立手形店頭呈示料	648円	（648円を超える取立経費を要する場合は実費）	
		取立手形組戻料	648円		
		不渡手形返却料	648円		
		離島回金料	無料		

注1）代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。
注2）上記の各手数料には消費税が含まれています。
注3）地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「コンビニATM」ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード / ご利用日・時間帯		お引き出し（1回当たり） 当JA、県内JA、県外JA	お預け入れ（1回当たり） 当JA、県内JA、県外JA	残高照会 当JA、県内JA、県外JA
平日	8:45～18:00	無料	無料	無料
平日	8:00～8:45 18:00～21:00	108円	108円	
土曜	9:00～14:00	無料		
土曜	14:00～17:00	108円		
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	108円		

注1）振込はご利用いただけません。
注2）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

■「JAネットバンク」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料　　無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

	ご 利 用 内 容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込（電信扱い）がご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 / 振込金額	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
1万円未満	無料	108円		216円	216円
1万円以上					
3万円以上		216円		324円	432円

注）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

事業のご案内（共済事業）

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q（サンキュー）訪問活動を実施しております。

口当組合の主な取扱商品



（注）その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!

JA共済 事故受付センター	0120-258-931（ジコはクミアイ） 携帯・PHS OK
JA共済 サポートセンター	0120-063-931（レッカーロードサービスはクミアイ） 携帯・PHS OK

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内（購買事業）

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。
計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。
このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物つくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

平成30年度生産資材取扱高

種類	供給高（単位：千円）
肥料	159,091
飼料	1,337
農業機械	336,091
農薬	124,772
自動車	43,724
燃料	52,179
保温資材	35,582
包装資材	43,689
種苗・素畜・その他	62,728
合計	859,197

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる資材供給に努めています。又、JAと組合員、地域住民とのふれあいとして、総合展示即売会「JAまつり」を実施しています。

平成30年度生活物資取扱高

種類	供給高（単位：千円）
米	88,315
生鮮食品	8,754
一般食品	49,042
耐久消費財	8,671
衣料品	1,154
日用保健雑貨	36,587
家庭燃料・その他	957
合計	193,486

事業のご案内（販売事業）

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

当組合の主要農産物である米においては、生産者経営安定のため買取米の買取価格対策を進め、集荷率の向上に努めています。

◇ 米

大口出荷奨励制度や前年を上回る買取価格の設定により集荷率向上に努力しましたが、作付不良等の影響もあり前年度より4，445袋減少した80，365袋の集荷実績となりました、取扱高は203万円下回った2億503万円となりました。

◇ 青果物

青果物取扱では、トマトが灰色かび病の影響から出荷数の大幅減少により、取扱高で前年を2，677万円下回りました。大根でも、市場価格の低迷による出荷切り上げにより出荷数量・取扱高とも大幅に減少し、白菜、キャベツも同様に出荷量及び販売高で前年を下回ったことにより、青果物取扱高では、前年を1億2，618万円下回った3億3，717万円となりました。

◇ 花卉

小菊は、圃場研修会等の実施を中心に品質向上に取り組みましたが、空梅雨・猛暑の影響で病害虫の発生、需要期に出荷が間に合わない等があり、単価は前年並みでしたが出荷量が前年を下回り、取扱高は前年を1，204万円下回った1億2，390万円となりました。

◇ 直売・インショップ

直売所・インショップ等の取扱高は前年より1，967万円減少した1億8，027万円の実績となりました。また、直売所・インショップ等においては、市場仕入れなど、その他事業に該当する6，317万円の収益があります。





事業のご案内（保管事業）

生産者から買い入れた米の、品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

西部支店及び牛久支店に設置されている米穀倉庫では、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の良食味安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名　称	面　積	所在地
本店農業倉庫	364.21㎡	龍ケ崎市須藤堀町939
本店農業倉庫	662.00㎡	龍ケ崎市長沖町763
竜ケ崎営農経済センター農業倉庫	462.00㎡	龍ケ崎市4157－1
竜ケ崎営農経済センター農業倉庫	231.00㎡	龍ケ崎市大徳町2473
竜ケ崎営農経済センター農業倉庫	287.79㎡	龍ケ崎市大徳町2490
中央支店農業倉庫	396.00㎡	龍ケ崎市藤ヶ丘6丁目1－1
中央支店農業倉庫	503.00㎡	龍ケ崎市半田町1087－1
西部支店農業倉庫	921.30㎡	龍ケ崎市馴柴町1－20
西部支店農業倉庫	314.15㎡	龍ケ崎市入地町146－1
牛久地区倉庫4ヶ所	1007.00㎡	牛久市柏田町714他
利根営農経済センター農業倉庫	347.00㎡	利根町立崎402
文間農業倉庫	174.00㎡	利根町立木2185

事業のご案内（加工事業）

◇ 精米施設

西部支店に設置された精米施設は、直販センターとして稼働しています。地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



平成30年度精米施設取扱高

（単位：千円）

項目	取扱高
精　　米	105,058
玄　　米	158,114
精米加工・雑収入	1,960
合　　計	265,132

事業のご案内（利用事業）

◇ 育苗センター

当JAでは、水稲農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウス12棟を使用し、良質な水稲苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ 葬祭事業

生活活動分野における合理化推進の一環として、組合員や地域住民の利便をはかるため祭壇の貸与や仏具類、引き出物等の取扱いを行っています。また、総合葬祭式場「JAホール竜ケ崎」でも取扱を行っています。最大140席の大ホールや会食室、宿泊施設を完備し、質の高いサービスの提供に努めています。

また、公営うしくあみ斎場を利用した葬儀では、「農協牛久地区葬祭センター」が取扱を行っています。



平成30年度取扱件数（単位：千円）

	件数	取扱高
JAホール竜ケ崎	213件	332,799
牛久地区葬祭センター	24件	22,394
合　計	237件	355,193

JAホール竜ケ崎

事業のご案内（指導事業）

指導事業には、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

組合員の営農活動を援助し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。

当組合では、水稲農家からの要望により水稲病害虫防除として、いもち病、紋枯病、カメ虫を対象に、無人ヘリによる空中散布を実施しています。

又、新食糧法下での生産調整にJA、行政、農業関係団体が一体となって取り組んでいます。

龍ケ崎市冬春トマトは平成12年度、小菊は平成22年度に銘柄産地の指定を受け、市場での有利販売が実現しました。また、牛久河童大根、牛久河童スイカは、銘柄推進産地の指定を受けています。



龍ヶ崎トマトマスコットキャラクター「乙姫様」



小菊目揃えの様子

◇ 生活指導事業

組合員農家の生活全般について、消費、健康、文化など地域社会の生活改善と向上を目的とする、重要な事業です。

当組合では、JAとりで総合医療センターにおいて組合員健康診断の実施や、加工施設を活用して無添加の手作り味噌づくりなどを実施しています。また、Aコープのお酢を使った健康料理教室も開催しています。

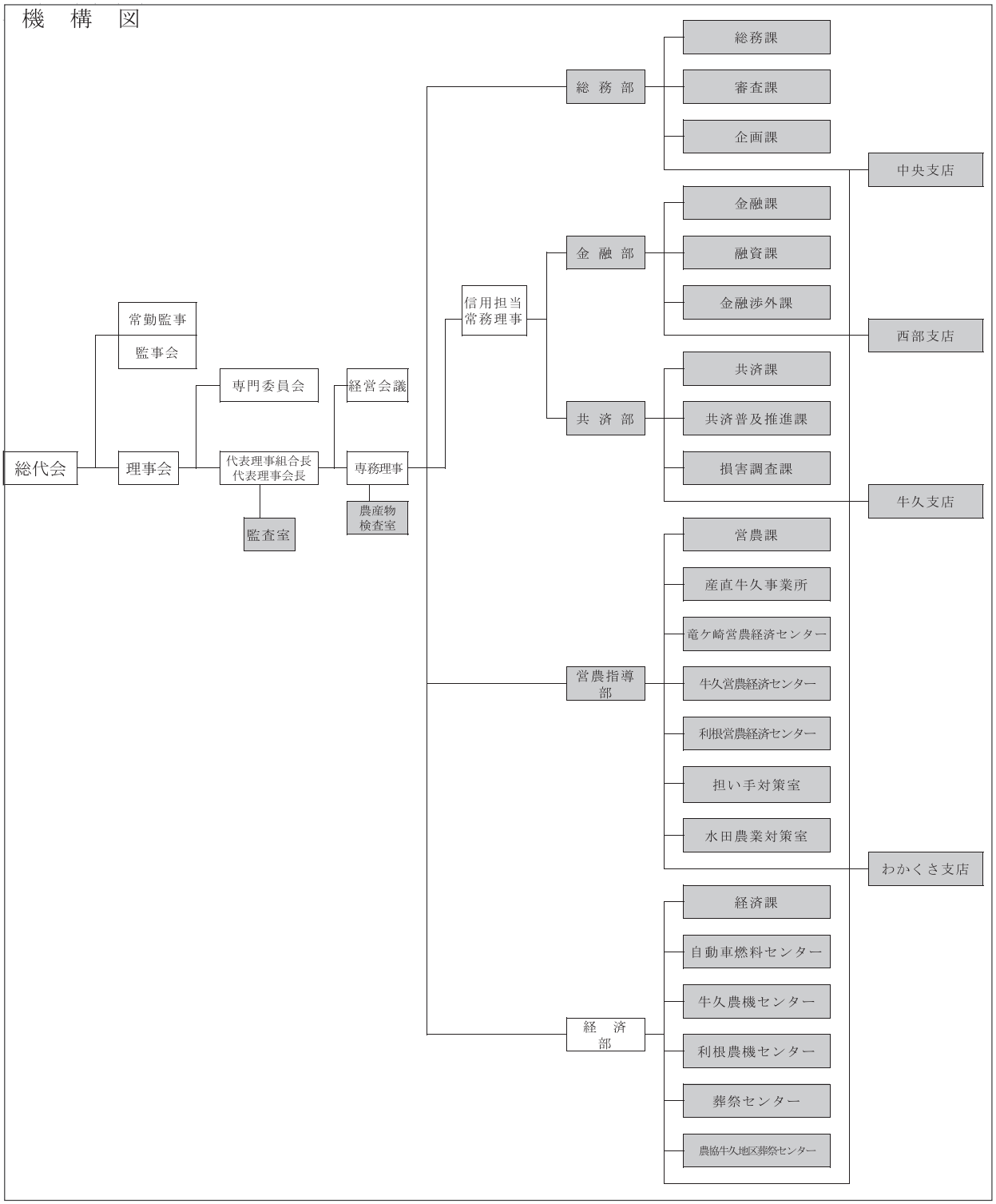


味噌造りの様子

JAの概況・組織

平成31年1月31日現在

機　構　図



◇ 役員構成

（平成31年1月31日現在）

役　職　名	氏　名
代表理事組合長	木村　透
代表理事会長（非常勤）	増田　照樹
専務理事	中山　敏之
常務理事	重田　一男
常勤監事	酒寄　泰明
理事（非常勤）	仲村　力
理事（非常勤）	宮本　忠夫
理事（非常勤）	横田　忠雄
理事（非常勤）	野口　浩
理事（非常勤）	鴻巣　充克
理事（非常勤）	山田　耕一
理事（非常勤）	高野　恵一
理事（非常勤）	木村　信夫
理事（非常勤）	長塚　清吾
理事（非常勤）	橋本　実
理事（非常勤）	吉田　功
理事（非常勤）	関口　勉
理事（非常勤）	永井　通雄
理事（非常勤）	岡野　利通
理事（非常勤）	藤城　好子
理事（非常勤）	一石　昭子
監事	谷田川　龍男
監事	牧野　忠
監事	河村　利夫
監事	杉野　壽一

（注）常務理事の重田一男は本組合定款第27条第6項に定める学識経験理事である。

（注）監事の酒寄泰明は農協法第30条第12項及び本組合定款第27条第3項に定める員外監事であるり、本組合定款第27条第6項に定める学識経験監事である。

（平成31年1月31日現在）

◇ 組合員数

（単位：人・団体）

資格区分		平成29年度	平成30年度
正組合員数			
個　人	男　性	3,777	3,689
	女　性	1,128	1,123
	計	4,905	4,812
法　人		22	23
小　計		4,927	4,835
准組合員数			
個　人	男　性	2,647	2,642
	女　性	1,704	1,721
	計	4,351	4,363
法人または団体		23	24
小　計		4,374	4,387
組合員総数			
個　人	男　性	6,424	6,331
	女　性	2,832	2,844
	計	9,256	9,175
法人または団体		45	47
合　計		9,301	9,222

◇ 組合員組織の状況

組　織　名	構成員数（人）
JA年金友の会	3,549
JA 女 性 部	145
施設園芸部会	10
西瓜部会 牛 久	12
大 根 部 会	24
メ ロ ン 部 会	7
梨　部　会	12
筍　部　会	10
花 卉 部 会	28
加工トマト部会	6
農産物直売所部会	59
インショップ部会	37
直売所部会利根	42
ネ ギ 部 会	6
そさい生産部会	12

当JAの組合員組織を記載しています。

◇　当組合の地区は、茨城県龍ケ崎市・牛久市・利根町を区域としています。

（平成31年1月31日現在）

店舗名	管轄区域
中央支店	竜ケ崎区域
	大宮区域
	長戸区域
	羽原区域
	貝原塚区域
西部支店	北文間区域
	川原代区域
	馴柴区域
	馴馬区域
牛久支店	岡田区域
	女化区域
	牛久区域
	奥野区域
わかくさ支店	東文間区域
	文間区域
	文区域
	布川区域

◇ 店舗等のご案内

（平成31年1月31日現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
本　　店	龍ヶ崎市8200番地	0297-62-2211	ATM設置
中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1	0297-62-0534	ATM設置
西部支店	龍ヶ崎市馴柴町字1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527番地	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	利根町中田切146番地	0297-68-2934	ATM設置
竜ケ崎事務所	龍ケ崎市4845番地	0297-84-6128	ATM設置
自動車燃料センター	龍ヶ崎市8200番地	0297-64-1902	
牛久農機センター	牛久市小坂町2747番地	029-875-0710	
利根農機センター	利根町立崎402番地	0297-68-2838	
JAホール竜ケ崎	龍ヶ崎市6007-2番地	0297-62-0052	
農協牛久地区葬祭センター	牛久市柏田町1527番地	029-896-9441	
野菜集出荷場	龍ヶ崎市8200番地	0297-62-2066	
竜ケ崎営農経済センター	龍ヶ崎市大徳町2498番地の1	0297-62-1055	ATM設置
牛久営農経済センター	牛久市小坂町2747番地	029-875-0801	ATM設置
利根営農経済センター	利根町立崎402番地	0297-68-3535	ATM設置
牛久野菜集出荷場	牛久市小坂町2747番地	029-875-0700	
育苗センター	牛久市小坂町101番地		
下根農産物直売所	牛久市下根町787番地	029-870-2281	
利根農産物直売所	利根町中田切146番地	0297-61-8800	

◇ 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。（平成31年1月31日現在）

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	平成29年度 （平成30年1月31日現在）	平成30年度 （平成31年1月31日現在）
1. 信用事業資産	61,926,090	63,178,859
（1）現　金	300,857	343,164
（2）預　金	51,748,216	53,195,464
系 統 預 金	51,653,795	53,135,063
系統外預金	94,421	60,400
（3）有価証券	306,610	311,200
国　債	306,610	311,200
（4）貸出金	9,398,364	9,105,059
（5）その他の信用事業資産	328,334	346,853
未収収益	322,142	339,964
その他の資産	6,192	6,888
（6）貸倒引当金	▲ 156,292	▲ 122,882
2. 共済事業資産	167,415	21,067
（1）共済貸付金	160,356	14,958
（2）共済未収利息	1,951	309
（3）その他の共済事業資産	5,646	5,800
（4）貸倒引当金	▲ 538	0
3. 経済事業資産	340,150	315,680
（1）経済事業未収金	126,464	158,442
（2）経済受託債権	345	280
（3）棚卸資産	206,667	157,470
購買品	42,652	48,474
その他棚卸資産	164,014	108,996
（4）その他の経済事業資産	8,103	70
（5）貸倒引当金	▲ 1,431	▲ 583
4. 雑　資　産	293,596	287,194
（1）雑資産	294,096	287,194
（2）貸倒引当金	▲ 499	0
5. 固　定　資　産	1,609,865	1,593,041
（1）有形固定資産	1,606,688	1,589,021
建物	1,243,657	1,254,821
機械装置	92,114	95,002
土　地	1,261,935	1,254,575
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	369,936	366,263
減価償却累計額	▲ 1,360,955	▲ 1,381,642
（2）無形固定資産	3,177	4,019
その他の無形固定資産	3,177	4,019
6. 外部出資	1,627,535	1,627,535
（1）外部出資	1,627,535	1,627,535
系統出資	1,562,920	1,562,920
系統外出資	64,615	64,615
8. 繰延税金資産	14,386	7,980
資　産　の　部　合　計	65,979,040	67,031,359

（単位：千円）

負債の部	平成29年度 （平成30年1月31日現在）	平成30年度 （平成31年1月31日現在）
1. 信用事業負債	62,468,262	63,514,267
（1）貯　金	61,786,759	62,849,443
（2）借入金	610,000	610,000
（3）その他の信用事業負債	71,503	54,823
未払費用	52,261	46,516
その他の負債	19,241	8,307
2. 共済事業負債	343,223	231,503
（1）共済借入金	159,556	13,886
（2）共済資金	88,895	126,941
（3）共済未払利息	1,951	309
（4）未経過共済付加収入	90,362	86,143
（5）共済未払費用	2,396	2,226
（6）その他の共済事業負債	61	1,994
3. 経済事業負債	86,088	146,320
（1）経済事業未払金	74,284	145,761
（2）経済受託債務	556	558
（3）その他の経済事業負債	11,246	0
4. 雑　負　債	46,325	63,324
（1）未払法人税等	1,903	12,863
（2）資産除去債務	2,950	2,952
（3）その他の負債	41,472	47,507
5. 諸　引　当　金	317,849	272,841
（1）賞与引当金	12,227	12,400
（2）退職給付引当金	293,575	246,102
（3）役員退職慰労引当金	12,045	14,339
6. 再評価にかかる繰延税金負債	259,308	257,277
負　債　の　部　合　計	63,521,057	64,485,533
純資産の部	平成29年度	平成30年度
1. 組合員資本	1,812,174	1,902,099
（1）出資金	853,471	853,995
（2）利益剰余金	962,868	1,055,248
利益準備金	406,673	431,673
その他利益剰余金	556,195	623,575
税効果調整積立金	9,091	11,621
事業再構築積立金	176,286	190,000
営農経済積立金	45,000	50,000
財務基盤整備積立金	130,000	170,000
特別積立金	64,000	64,000
当期未処分剰余金	131,817	137,953
（うち当期剰余金（△は当期損失金））	（103,443）	（95,465）
（5）処分未済持分	▲ 4,165	▲ 7,144
2. 評価・換算差額金	645,808	643,726
（1）その他有価証券評価差額金	6,091	9,337
（2）土地再評価差額金	639,716	634,388
純　資　産　の　部　合　計	2,457,983	2,545,825
負　債　及　び　純　資　産　の　部　合　計	65,979,040	67,031,359

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成29年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日）			平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）		
1．事業総利益			946,589			986,678
(1)信用事業収益		503,546			521,785	
資金運用収益	450,015			472,726		
（うち預金利息）	268,470			305,168		
（うち有価証券利息）	3,032			2,606		
（うち貸出金利息）	165,607			150,748		
（うちその他受入利息）	12,905			14,203		
役務取引等収益	12,850			12,570		
その他事業直接収益	0			0		
その他経常収益	40,680			36,488		
(2)信用事業費用		91,962			63,146	
資金調達費用	54,740			58,783		
（うち貯金利息）	54,396			58,449		
（うち給付補填備金繰入）	192			151		
（うち譲渡性貯金利息）	0			0		
（うち借入金利息）	0			0		
（うちその他支払利息）	151			182		
役務取引等費用	4,360			4,531		
その他事業直接費用	0			0		
その他経常費用	32,862			▲ 168		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入額）	▲ 3,079			▲ 33,410		
（うち貸出金償却）	547					
信用事業総利益			411,583			458,639
(3)共済事業収益		315,450			312,769	
共済付加収入	289,976			286,918		
共済貸付金利息	4,023			2,029		
その他の収益	21,449			23,821		
(4)共済事業費用		18,772			15,464	
共済借入金利息	4,023			2,029		
共済推進費	7,872			6,668		
共済保全費	1,942			2,431		
その他の費用	4,933			4,335		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入額）	▲ 37			▲ 538		
（うち貸出金償却）						
共済事業総利益			296,677			297,305
(5)購買事業収益		1,101,728			1,099,464	
購買品供給高	1,055,137			1,052,683		
購買手数料	0			0		
修理サービス料	39,732			39,421		
その他の収益	6,858			7,360		
(6)購買事業費用		973,418			971,012	
購買品供給原価	946,892			944,925		
購買品供給費	8,305			7,361		
修理サービス費	8,958			8,854		
その他の費用	9,263			9,870		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入額）	▲ 269			▲ 316		
（うち貸倒損失）						
購買事業総利益			128,309			128,452
(7)販売事業収益		158,345			122,843	
販売品販売高	66,657			39,735		
販売手数料	28,428			27,313		
その他の収益	63,259			55,794		
(8)販売事業費用		132,017			109,501	
販売品販売原価	63,669			37,782		
販売費	20,313			22,918		
その他の費用	48,033			48,800		
（うち貸倒引当金繰入額）	0					
（うち貸倒引当金戻入額）				0		
（うち貸倒損失）						
販売事業総利益			26,327			13,341
(9)保管事業収益		7,516			8,070	
(10)保管事業費用		2,296			2,253	
保管事業総利益			5,219			5,817

科　　目	平成29年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日）		平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）	
(11)加工事業収益	223,030		265,132	
(12)加工事業費用	196,776		238,878	
加工事業総利益		26,253		26,254
(13)利用事業収益	358,143		378,453	
(14)利用事業費用	315,193		332,287	
利用事業総利益		42,950		46,165
(15)宅地等供給事業収益	2,408		2,263	
(16)宅地等供給事業費用	703		592	
宅地等供給事業総利益		1,704		1,670
(17)指導事業収入	1,013		945	
(18)指導事業支出	4,513		4,552	
指導事業収支差額		▲ 3,499		▲ 3,606
(19)その他事業収益	50,744		63,201	
(20)その他事業費用	39,682		50,563	
その他事業総利益		11,061		12,637
2. 事業管理費		879,125		852,723
(1)人件費	660,035		631,943	
(2)業務費	64,850		69,506	
(3)諸税負担金	23,045		22,803	
(4)施設費	130,753		128,063	
(5)その他事業管理費	440		405	
事業利益（△は事業損失）		67,464		133,955
3. 事業外収益		40,060		42,061
(1)受取雑利息	2,258		2,194	
(2)受取出資配当金	27,581		27,400	
(3)賃貸料	3,624		3,364	
(4)償却債権取立益	0		0	
(5)子会社支援引当金戻入	0		0	
(6)雑収入	6,595		9,101	
4. 事業外費用		2,729		4,056
(1)支払雑利息	0		0	
(2)貸倒損失				
(3)寄付金	70		74	
(4)賃貸関連費用	189		178	
(5)繰延資産償却損	0		0	
(6)子会社支援引当金繰入	0		0	
(7)雑損失	0		0	
経常利益（△は経常損失）	2,470		3,803	
5. 特別利益		104,795		171,960
(1)固定資産処分益		1,079		39
(2)一般補助金	1,079		39	
(3)金融商品取引責任準備金取崩額	0		0	
(4)その他の特別利益	0		0	
(5)外部出資等損失引当金戻入		7,328		48,001
6. 特別損失	3,726		0	
(1)固定資産処分損	0		0	
(2)固定資産圧縮損	3,602		7,359	
(3)減損損失	0		40,641	
(4)金融商品取引責任準備金繰入額		98,545		123,998
(5)その他の特別損失	3,733		25,396	
(6)外部出資等損失引当金繰入				
税引前当期利益（△は税引前当期損失）				
法人税、住民税及び事業税	▲ 8,630		3,137	
過年度法人税等追徴額		▲ 4,897		28,533
過年度法人税等還付額		103,443		95,465
法人税等調整額		22,219		31,991
法人税等合計額		0		0
当期剰余金（△は当期損失金）		0		0
前期繰越剰余金（△は前期繰越損失金）		22,219		31,991
目的積立金取崩額		3,713		5,169
土地再評価差額金取崩		2,441		5,328
当期未処分剰余金（△は当期末未処理損失金）		131,817		137,953

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日から平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日から平成31年1月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	98,545	123,998
減価償却費	37,125	35,231
繰延資産償却損	－	0
減損損失	3,602	7,359
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 4,564	▲ 35,296
賞与引当金の増減額(△は減少)	366	172
退職給付引当金の増減額(△は減少)	▲ 29,743	▲ 47,472
その他引当金等の増減額(△は減少)	▲ 2,153	2,293
信用事業資金運用収益	▲ 449,932	▲ 472,726
信用事業資金調達費用	54,740	58,783
共済貸付金利息	▲ 4,023	▲ 2,029
共済借入金利息	4,023	2,029
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 29,840	▲ 29,594
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益(△は益)	▲ 83	0
固定資産売却損益(△は益)	2,647	▲ 39
外部出資関係損益(△は益)	－	－
……		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	406,042	282,389
預金の純増(△)減	▲ 5,940,000	▲ 2,340,000
貯金の純増減(△)	5,497,642	1,062,684
信用事業借入金の純増減(△)	－	－
……		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	11,194	145,398
共済借入金の純増減(△)	▲ 11,919	▲ 145,670
共済資金の純増減(△)	15,319	38,046
……		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	1,236	▲ 31,978
経済受託債権の純増(△)減	▲ 285	65
棚卸資産の純増(△)減	17,737	49,196
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 17,459	71,476
経済受託債務の純増減(△)	▲ 124	1
……		
(その他の資産及び負債の増減)		
……		
信用事業資金運用による収入	432,572	439,952
信用事業資金調達による支出	▲ 36,700	▲ 64,582
共済貸付金利息による収入	4,335	3,670
共済借入金利息による支出	▲ 4,335	▲ 3,670
事業分量配当金の支払額	－	－
……		
小　　計	82,766	▲ 837,005
雑利息及び出資配当金の受取額	29,840	29,594
雑利息の支払額	－	－
……		
法人税等の支払額	▲ 2,693	▲ 14,435
事業活動によるキャッシュ・フロー	109,913	▲ 821,846

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日から平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日から平成31年1月31日）
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 100,000	0
有価証券の売却による収入	－	－
固定資産の取得による支出	▲ 53,880	▲ 25,766
固定資産の売却による収入	7,469	40
外部出資による支出	－	－
外部出資の売却等による収入	－	－
……		
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,588	▲ 25,726
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	－	－
出資の増額による収入	16,358	14,586
出資の払戻しによる支出	▲ 6,821	▲ 8,938
回転出資金の受入による収入	－	－
回転出資金の払戻しによる支出	－	－
持分の取得による支出	▲ 4,863	▲ 4,165
出資配当金の支払額	▲ 6,507	▲ 8,519
……		
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲ 2,872
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	166,530	▲ 850,445
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,749,531	1,916,062
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,916,062	1,065,617

【注記表】（平成２９年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１） 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

関連会社株式　　：　移動平均法による原価法
その他有価証券
①時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
加工原材料　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間５年に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債務額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に定める期末要支給額を計上しています。

（５）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第２６号　平成２８年３月２８日）を当事業年度から適用しています。

３．貸借対照表に関する注記
（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,331千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物　25,910 千円　機械装置　78,135 千円　工具器具備品　11,835 千円
その他　451 千円

（２）担保に供している資産
信連定期預金1,400,000千円を為替決済の担保に供しています。また、系統外定期預金2,000千円を市税等収納代行業務の担保に供しています。

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　　金銭債権　　30,589 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 185,409 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 185,409 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
○再評価を行った年月日　・・・　平成 12 年１月 31 日及び平成 13 年１月 31 日
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
・・・　633,813 千円
○同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４　損益計算書に関する注記

（１）　減損損失に関する注記
①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産の概要
当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。
なお、当年度実施した支店再編により４支店・３営農経済センター体制を構築しました。そのため、これまで遊休資産であったわかくさ支店裏敷地を駐車場として整備したため、一般資産としました。また、担い手支援事務所を各地区に営農経済センターが発足したことから、共済普及の拠点として本店扱いとした結果、本店、育苗センター、共済普及ＬＡ事務所は組合全体の共用資産としており、各農機センター（牛久・利根）、各営農経済センター（竜ケ崎・牛久・利根）、各直売所（下根・利根）は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
自動車燃料センター	自動車整備工場	土地	一般資産
旧女化支所倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧布川支所敷地	遊休固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車燃料センターについては、当該店舗の営業収支が3期連続で欠損金計上であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧女化支所倉庫土地及は賃貸用固定資産として使用されておりますが、当該賃貸契約の終了が見込まれ、かつ、終了後の利用方法が未定のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として認識しました。

旧布川支所敷地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧女化支所倉庫　　937千円（土地　　937千円）
旧布川支所敷地　　170千円（土地　　170千円）
自動車燃料センター　2,494千円（土地　2,494千円）
合計　　3,602千円（土地　3,602千円）

④ 回収可能価額の算定方法

○旧女化支所倉庫土地の回収可能価額についは使用価値を採用しており、適用した割引率は3.69%です。

○旧布川支所土地及び自動車燃料センター土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算定しています。

5　金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた被災地支援オペレーションによる借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,039千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	51,748,216	51,735,843	▲12,373
有価証券			
その他有価証券	306,610	306,610	―
貸出金（＊１）	9,547,080		
貸倒引当金（＊２）	▲156,792		
貸倒引当金控除後	9,390,288	9,856,672	466,383
資産計	61,445,114	61,889,125	454,010
貯金	61,786,759	61,838,157	51,397
借入金	610,000	609,644	▲355
負債計	62,396,759	62,447,802	51,042

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 148,715 千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフ

リーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	1,627,535 千円

（＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	51,653,795	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	100,000	－	200,000
貸出金（＊１，２）	1,175710	1,141,003	805,178	722,390	786,958	4,591,687
合計	52,829,505	1,141,003	805,178	822,390	786,958	4,791,687

（＊１）貸出金のうち、当座貸越 100,129 千円については、「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債券等 175,436 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊１）	50,287,573	4,307,670	7,013,788	39,772	137,953	－
借入金	610,000	－	－	－	－	－
合計	50,897,573	4,307,670	7,013,788	39,772	137,953	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	298,196	306,610	8,413
	小計	298,196	306,610	8,413
合計		298,196	306,610	8,413

＊上記評価差額から繰延税金負債 2,322 千円を差し引いた額 6,091 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

（３）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

７　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	323,319 千円
退職給付費用	42,601 千円
退職給付の支払額	▲　42,266 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲　30,077 千円
期末における退職給付引当金	293,575 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	725,872 千円
特定退職金共済制度	▲　432,296 千円
未積立特定退職給付債務	293,575 千円
退職給付引当金	293,575 千円

④　退職給付に関する損益

勤務費用	42,601 千円

（２）人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,569 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 124,186 千円となっています。

８　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別な主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,167 千円
貸倒損失否認	151 千円
貸出未収利息不計上否認	1,698 千円
賞与引当金限度超過	3,374 千円
賞与対応未払社会保険料	536 千円
未払事業税	186 千円
役員退職慰労引当金否認	3,324 千円
減価償却累計額限度超過	3,680 千円

退職給付引当金限度超過	81,026 千円
土地減損損失否認	5,206 千円
資産除去債務否認	814 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
繰延税金資産小計	103,340 千円
評価性引当額	▲86,550 千円
繰延税金資産合計（A）	16,790 千円
繰延税金負債	
全農合併みなし配当否認額	80 千円
資産除去債務固定資産過大計上	▲1 千円
その他有価証券評価差額金	▲2,322 千円
繰延税金負債合計（B）	▲2,404 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	14,386 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.7%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当金の増減	▲31.0%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲5.0%

９．その他の注記

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
（１）当該資産除去債務の概要
当組合の建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は１年から１５年、割引率は 1.2%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,948 千円
時の経過による調整額	2 千円
期末残高	2,950 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、中央支店や牛久営農経済センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は、計上していません。

１０．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	52,049,074 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲50,133,011 千円
現金及び現金同等物	1,916,062 千円

【注記表】（平成３０年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１） 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

関連会社株式　　：　移動平均法による原価法
その他有価証券
①時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
加工原材料　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間５年に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債務額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

（追加情報）

退職給付債務の計算方法について、当事業年度より簡便法から原則法に変更しました。

これは、来年度に土浦農業協同組合及び茨城かすみ農業協同組合と合併することから、退職金規程を統一後の規程に改訂したことによるものです。

この変更により発生した退職給付債務差額932千円は退職給付費用（特別損失）として計上したことにより、税引前当期利益が同額減少し、退職給付引当金が同額増加しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に定める期末要支給額を計上しています。

（５）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は111,752千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	25,910 千円	機械装置	73,555 千円	工具器具備品	11,835 千円
その他	452 千円				

（２）担保に供している資産

信連定期預金 1,400,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、系統外定期預金 2,000 千円を市税等収納代行業務の担保に供しています。

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　　金銭債権　　33,850 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 181,104 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 181,104 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
○再評価を行った年月日　・・・　平成 12 年１月 31 日及び平成 13 年１月 31 日
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
・・・　636,474 千円
○同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

３　損益計算書に関する注記

（１）　減損損失に関する注記
①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産の概要
当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。本店、育苗センター、共済普及ＬＡ事務所は組合全体の共用資産としており、各農機センター（牛久・利根）、各営農経済センター（竜ケ崎・牛久・利根）、各直売所（下根・利根）は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
自動車燃料センター	自動車整備工場	土地	一般資産
旧女化支所倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧布川支所敷地	遊休固定資産	土地	業務外固定資産
旧東部支店賃貸土地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車燃料センターについては、当該店舗の営業収支が3期連続で欠損金計上であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧女化支所倉庫土地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、当該賃貸契約の終了が見込まれ、かつ、終了後の利用方法が未定のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として認識しました。

旧布川支所敷地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

旧東部支店賃貸土地は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

自動車燃料センター	2,980千円	（土地 2,980千円）
旧女化支所倉庫	3,472千円	（土地 3,472千円）
旧布川支所敷地	843千円	（土地 843千円）
旧東部支店賃貸土地	61千円	（土地 61千円）
合計	7,359千円	（土地 7,359千円）

④ 回収可能価額の算定方法

○旧女化支所倉庫土地の回収可能価額についは使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。

○旧布川支所土地及び自動車燃料センター土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算定しています。

4 金融商品に関する注記

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた被災地支援オペレーションによる借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,006千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,195,464	53,185,634	▲9,829
有価証券			
その他有価証券	311,200	311,200	－
貸出金（＊１）	9,255,485		
貸倒引当金（＊２）	▲122,882		
貸倒引当金控除後	9,132,602	9,568,095	435,492
資産計	62,639,267	63,064,930	425,662
貯金	62,849,443	62,883,004	33,561
借入金	610,000	609,721	▲278
負債計	63,459,443	63,492,725	33,282

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 150,425 千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	1,627,535 千円

（＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	53,195,464	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	－	－	200,000
貸出金（＊１，２）	1,328,568	858,128	780,788	856,206	830,476	4,278,652
合計	54,524,032	858,128	880,788	856,206	830,476	4,478,652

（＊１）貸出金のうち、当座貸越 102,196 千円については、「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債券等 172,239 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊１）	52,825,260	6,996,413	2,807,189	139,824	80,755	－
借入金	610,000	－	－	－	－	－
合計	53,435,260	6,996,413	2,807,189	139,824	80,755	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

５　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原	債券			
	国債	298,302	311,200	12,897

価を超えるもの	小計	298,302	311,200	12,897
合計		298,302	311,200	12,897

＊上記評価差額から繰延税金負債 3,559 千円を差し引いた額 9,337 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

（３）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職給付金制度を採用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金		293,575 千円
退職給付費用		39,709 千円
退職給付の支払額	▲	55,151 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲	32,962 千円
原則法への変更による費用処理額		932 千円
期末における退職給付引当金		246,102 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務		659,829 千円
特定退職金共済制度	▲	413,726 千円
未積立特定退職給付債務		246,102 千円
退職給付引当金		246,102 千円

④　退職給付に関する損益

勤務費用	39,709 千円
原則法への変更による費用処理額	932 千円

（２）人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,569 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 113,943 千円となっています。

7　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別な主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	678 千円
貸倒損失否認	151 千円
貸出未収利息不計上否認	1,830 千円
賞与引当金限度超過	3,422 千円
賞与対応未払社会保険料	549 千円

未払事業税	1,253 千円
役員退職慰労引当金否認	3,957 千円
減価償却累計額限度超過	3,503 千円
退職給付引当金限度超過	67,924 千円
土地減損損失否認	5,206 千円
資産除去債務否認	814 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
繰延税金資産小計	90,465 千円
評価性引当額	▲78,844 千円
繰延税金資産合計（A）	11,621 千円

繰延税金負債	
全農合併みなし配当否認額	▲80 千円
資産除去債務固定資産過大計上	▲0 千円
その他有価証券評価差額金	▲3,559 千円
繰延税金負債合計（B）	▲3,640 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	7,980 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.2%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当金の増減	▲6.2%
過年度法人税等追徴額	4.4%
その他	▲3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%

８．その他の注記

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
（１）当該資産除去債務の概要
当組合の建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は１年から１５年、割引率は 1.2%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,950 千円
時の経過による調整額	2 千円
期末残高	2,952 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、中央支店や牛久営農経済センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債

務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は、計上していません。

９　重要な後発事象に関する注記

当組合は、平成３０年８月１日に締結した合併契約に基づき、当組合を存続組合として平成３１年２月１日に土浦農業協同組合及び茨城かすみ農業協同組合と合併し、名称を水郷つくば農業協同組合に変更しました。

○合併の目的

農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核ＪＡとして、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。

○合併比率及び算出の方法

合併比率は１対１とし、合併日における組合員の出資金１，０００円に対して出資１口を割り当てるものとします。

○出資１口当たりの金額

出資金の１口金額は、１，０００円です。

１０．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	53,538,629 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲52,473,011 千円
現金及び現金同等物	1,065,617 千円

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
当期未処分剰余金	131,817,806	137,953,932
剰余金処分額	99,826,554	83,418,614
利益準備金	25,000,000	25,000,000
任意積立金	66,413,314	50,000,000
税効果調整積立金	7,699,607	10,000,000
財務基盤整備強化積立金	40,000,000	30,000,000
事業再構築積立金	13,713,707	10,000,000
出資配当金	8,413,240	8,418,614
次期繰越剰余金	31,991,252	54,535,318

（注）

1. 出資配当金については次のとおりです。
普通出資配当の割合
平成29年度　1.0%
平成30年度　1.0%

ただし、自己資本充実のうえから支払うべき配当金は各組合員の出資予約預り口へお預かりを行い、出資一口（1,000円）に達した時点で、出資金に振り替えるものとします。

2. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。
平成29年度　2,000,000円
平成30年度　6,000,000円

別表　（単位：千円）

種類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩基準は、法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		11,621
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取崩基準は、 ①担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額 ②農産物の買取事業から生じたリスク相当額 ③生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	100,000	50,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤安定化のため、積立を行う。取崩基準は、資産自己査定に基づく貸倒引当金が、過年度に比べ大幅に増加した場合など、必要と認められたときに取り崩すものとする。	200,000	170,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得、処分、修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取崩基準は、 ①取得にかかる経費相当額 ②処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額 ③修繕の際の経費相当額	200,000	190,000

部門別損益計算書

■平成29年度　（単位：千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,721,926	503,546	315,450	1,247,196	655,734	0	
事業費用	②	1,775,337	91,962	18,772	1,080,021	581,658	2,923	
事業総利益	③=①−②	946,589	411,583	296,677	167,175	74,076	▲ 2,923	
事業管理費	④	879,125	314,902	250,990	233,231	72,791	7,208	
（うち減価償却費）	⑤	(36,936)	(13,230)	(10,545)	(9,799)	(3,058)	(302)	
（うち人件費）	⑤’	(660,035)	(236,424)	(188,440)	(175,107)	(54,650)	(5,412)	
うち共通管理費	⑥		8,430	6,719	6,244	1,948	192	▲ 23,536
（うち減価償却費）	⑦		(354)	(282)	(262)	(81)	(8)	(▲ 989)
（うち人件費）	⑦’		(6,329)	(5,044)	(4,687)	(1,463)	(144)	(▲ 17,670)
事業利益	⑧=③−④	67,464	96,680	45,687	▲ 66,056	1,284	▲ 10,132	
事業外収益	⑨	40,060	14,349	11,437	10,628	3,317	328	
うち共通分	⑩		383	306	284	88	8	▲ 1,072
事業外費用	⑪	2,729	977	779	724	225	22	
うち共通分	⑫		26	20	19	6	0	▲ 73
経常利益	⑬=⑧+⑨−⑪	104,795	110,052	56,345	▲ 56,152	4,375	▲ 9,825	
特別利益	⑭	1,079	386	308	286	89	8	
うち共通分	⑮		10	8	7	2	0	▲ 29
特別損失	⑯	7,328	2,625	2,092	1,944	606	60	
うち共通分	⑰		70	55	51	16	1	▲ 196
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭−⑯	98,545	107,814	54,561	▲ 57,810	3,857	▲ 9,877	
営農指導事業分配賦額	⑲		3,568	2,842	2,641	824	▲ 9,877	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱−⑲	98,545	104,245	51,718	▲ 60,451	3,033		

■平成30年度　（単位：千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,774,931	521,785	312,769	1,267,651	672,724	0	
事業費用	②	1,788,253	63,146	15,464	1,110,884	595,601	3,155	
事業総利益	③=①−②	986,678	458,639	297,305	156,766	77,123	▲ 3,155	
事業管理費	④	892,432	334,554	244,024	235,205	73,840	4,807	
（うち減価償却費）	⑤	(35,053)	(13,140)	(9,584)	(9,238)	(2,900)	(188)	
（うち人件費）	⑤’	(671,652)	(251,789)	(183,654)	(177,017)	(55,573)	(3,617)	
うち共通管理費	⑥		9,863	7,193	6,935	2,175	142	▲ 26,310
（うち減価償却費）	⑦		(387)	(282)	(272)	(85)	(5)	(▲ 1,033)
（うち人件費）	⑦’		(7,423)	(5,413)	(5,219)	(1,637)	(106)	(▲ 19,801)
事業利益	⑧=③−④	94,245	124,084	53,281	▲ 78,439	3,282	▲ 7,962	
事業外収益	⑨	42,061	15,767	11,501	11,085	3,480	226	
うち共通分	⑩		464	339	326	102	6	▲ 1,240
事業外費用	⑪	4,056	1,520	1,109	1,069	335	21	
うち共通分	⑫		44	32	31	9	0	▲ 119
経常利益	⑬=⑧+⑨−⑪	132,250	138,331	63,673	▲ 68,442	6,426	▲ 7,758	
特別利益	⑭	39	14	10	10	3	0	
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	▲ 1
特別損失	⑯	8,291	3,108	2,267	2,185	686	44	
うち共通分	⑰		91	66	64	20	1	▲ 244
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭−⑯	123,998	135,238	61,416	▲ 70,597	5,744	▲ 7,802	
営農指導事業分配賦額	⑲		2,941	2,144	2,067	648	▲ 7,802	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱−⑲	123,998	132,296	59,271	▲ 72,665	5,095		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1．私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。

2．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1） 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（2） 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
（3） 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成31年5月22日
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長　池田　正

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	2,879	2,608	2,685	2,721	2,774
信用事業収益	484	495	477	503	521
共済事業収益	319	304	304	315	312
農業関連事業収益	1,326	1,151	1,190	1,247	1,267
その他事業収益	749	656	711	655	672
経常利益	44	62	46	104	132
当期剰余金	41	25	39	103	95
出資金	847	842	845	853	853
（出資口数）	(847,138口)	(842,929口)	(845,115口)	(853,571口)	(853,995口)
純資産額	2,317	2,323	2,351	2,457	2,545
総資産額	55,665	58,588	60,403	65,979	67,031
貯金等残高	51,368	54,387	56,289	61,786	62,849
貸出金残高	11,208	10,579	9,795	9,398	9,105
有価証券残高	625	511	405	306	311
剰余金配当金額	8	8	8	8	8
出資配当金	8	8	8	8	8
事業利用分量配当金	－	－	－	－	ー
職員数	136	133	137	127	126
単体自己資本比率	13.81%	12.25%	11.76%	11.26%	11.21%

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
5. 百万円未満の数字は切り捨てで表示しています。

2. 利益総括表

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	395	413	18
役務取引等収支	8	8	0
その他信用事業収支	7	36	29
信用事業粗利益	411	458	47
（信用事業粗利益率）	(0.71%)	(0.73%)	0.02
事業粗利益	946	986	40
（事業粗利益率）	(1.52%)	(1.48%)	▲ 0.04

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,909	450	0.78%	62,230	472	0.76%
うち預金	47,916	281	0.59%	52,629	319	0.61%
うち有価証券	323	3	0.93%	298	2	0.67%
うち貸出金	9,669	165	1.71%	9,302	150	1.61%
資金調達勘定	58,874	54	0.09%	63,085	58	0.09%
うち貯金・定期積金	58,264	54	0.09%	62,475	58	0.09%
うち借入金	610	0	0.00%	610	0	0.00%
経費率			0.53%			0.53%
総資金利ざや			0.16%			0.14%

（注）
1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	1	22
うち預金	20	37
うち有価証券	▲ 2	0
うち貸出金	▲ 16	▲ 14
支払利息	5	4
うち貯金・定期積金	6	4
うち借入金	0	0
差引	▲ 3	18

（注）
1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項　　目	平成29年度	平成30年度	増　減
総資産経常利益率	0.16%	0.19%	0.03%
資本経常利益率	4.46%	5.38%	0.92%
総資産当期純利益率	0.16%	0.14%	△0.02%
資本当期純利益率	4.40%	3.89%	△0.51%

（注）1. 総資産経常利益率
＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		平成29年度	平成30年度	増　減
貯貸率	期　　末	15.21%	14.48%	△0.73%
	期中平均	16.59%	14.89%	△1.70%
貯証率	期　　末	0.49%	0.49%	0.00%
	期中平均	0.55%	0.47%	△0.08%

（注）1. 貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

（単位：百万円）

項　　目		平成29年度	平成30年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,367	1,957
	一店舗当たり貯金残高	15,446	15,712
	一職員当たり貸出金残高	1,204	1,034
	一店舗当たり貸出金残高	2,349	2,276
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,543	5,513
	一店舗当たり長期共済保有高	42,960	41,350
経済事業	一職員当たり購買品供給高	34	42
	一職員当たり販売品販売高	86	68

（注）各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

区　　分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	32	ー	34	32	32	0	－	0	0
個別貸倒引当金	129	126	0	128	126	126	122	－	126	122
合　　計	163	158	0	162	158	158	122	－	126	122

貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	0	0

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	19,300	33.1%	20,319	32.5%	1,019
定期性貯金	38,963	66.9%	42,155	67.5%	3,192
その他の貯金	－		－		－
小　　計	58,264	100.0%	62,475	100.0%	4,211
譲渡性貯金	－		－		－
合　　計	58,264	100.0%	62,475	100.0%	4,211

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
定期貯金	41,675	100.0%	41,570	100.0%	△ 105
うち固定金利定期	41,673	99.9%	41,568	99.9%	△ 105
うち変動金利定期	1	0.0%	1	0.0%	0

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	8,881	91.8%	8,511	91.5%	▲ 370
当座貸越	98	1.0%	101	1.1%	3
割引手形	－		－		－
金融機関貸付	690	7.1%	690	7.4%	0
合　　計	9,670	100.0%	9,302	100.0%	▲ 368

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
固定金利貸出	7,569	80.5%	7,309	80.2%	▲ 346
変動金利貸出	1,452	15.4%	1,391	15.2%	▲ 24
その他	376	4.0%	403	4.4%	▲ 25
合　　計	9,398	100.0%	9,105	100.0%	▲ 396

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成30年度	増　減
貯金・定期積金等	59	57	▲ 2
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	1,107	1,092	▲ 15
工場	－	－	－
財団	－	－	－
船舶	－	－	－
その他担保	2,299	1,975	▲ 324
小　　計	3,465	3,124	▲ 341
農業信用基金協会保証	1,683	1,637	▲ 46
その他保証	－	－	－
小　　計	1,683	1,637	▲ 46
信用	4,249	4,342	93
合　　計	9,398	9,105	▲ 293

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	8,296	88.3%	8,051	88.4%	▲ 245
運転資金	1,100	11.7%	1,049	11.5%	▲ 51
合　　計	9,398	100.0%	9,105	100.0%	▲ 293

貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	651	6.9%	645	7.0%	▲ 5
林業	0	0.0%	0	0.0%	0
水産業	0	0.0%	0	0.0%	0
製造業	369	3.9%	356	3.9%	▲ 13
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0
建設業	332	3.5%	297	3.2%	▲ 34
不動産業	71	0.7%	56	0.6%	▲ 14
電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.5%	46	0.5%	▲ 2
運輸・通信業	354	3.7%	341	3.7%	▲ 12
卸売・小売業・飲食店	155	1.6%	148	1.6%	▲ 6
サービス業	357	3.8%	413	4.5%	▲ 55
金融・保険業	966	10.2%	945	10.3%	▲ 21
地方公共団体	5,613	59.7%	5,388	59.1%	▲ 225
その他	476	5.0%	464	5.1%	▲ 11
合計	9,398	100.0%	9,105	100.0%	▲ 293

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成30年度	増　減
農業	292	309	17
穀作	161	165	4
野菜・園芸	51	55	4
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	59	72	13
農業関連団体等	20	16	▲ 4
合計	292	309	17

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成30年度	増　減
プロパー資金	225	251	26
農業制度資金	67	57	▲ 10
農業近代化資金	67	57	▲ 10
その他制度資金	－	－	－
合計	292	309	17

（注）1．「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3．「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額	－	－
延滞債権額	185	181
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－
合　計（A）	185	181
うち担保・保証付債権額（B）	60	58
担保・保証控除後債権額（C）＝（A）－（B）	125	122
個別計上貸倒引当金残高（D）	125	122
差引額（E）＝（C）－（D）	－	－
一般計上貸倒引当金残高	－	－

（注）

1．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又　は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5．担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6．個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7．担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円、％）

区　　分		平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		176	172
危険債権額		9	8
要管理債権額		－	－
小　計（A）		185	181
保全額（合計）（B）		186	181
	担保	59	58
	保証	0	
	引当	126	122
保全率（B／A）		100.54%	100.00%
正常債権額		9,253	8,960
合　計		9,565	9,141

（注）
上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

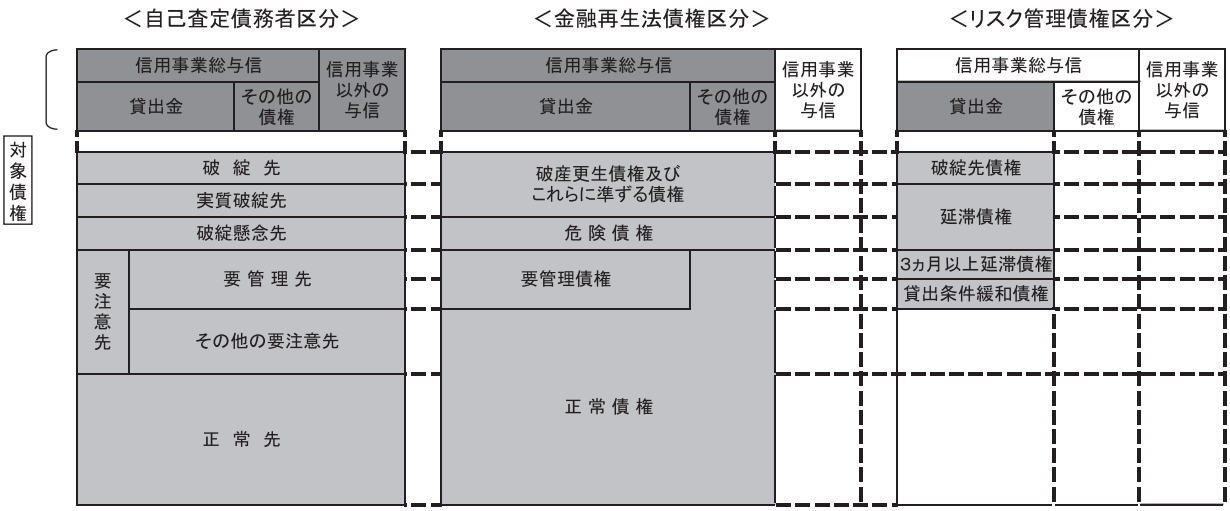
③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。



●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
① 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種類		平成29年度		平成30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,246	54,646	5,408	53,491
	金額	5,007	11,816	5,205	10,901
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	1,124	693	927	590
	金額	402	259	90	98
合計	件数	6,370	55,339	6,335	54,081
	金額	5,410	12,075	5,296	10,999

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成30年度	増　減
国債	323	298	▲ 25
地方債	－	－	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
株式	－	－	－
その他の有価証券	－	－	－
合　　計	323	298	▲ 25

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成29年度								
国債	－	－	100	－	－	200	－	300
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
平成30年度								
国債	－	100	－	－	－	200	－	300
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

［その他有価証券］

（単位：百万円）

	種類	平成２９年度			平成３０年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	306	298	8	311	298	12
	小計	306	298	8	311	298	12
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		306	298	8	311	298	12

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	870	43,926	495	41,963
	定期生命共済	－	234	36	258
	養老生命共済	527	34,319	315	29,856
	うちこども共済	202	5,048	109	4,615
	医療共済	29	758	6	715
	がん共済	－	54	0	51
	定期医療共済	－	402	0	397
	介護共済	14	325	42	351
	年金共済	－	－	0	0
建物更生共済		18,703	91,818	18,634	91,809
合計		20,144	171,840	19,530	165,403

（注）1．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2．生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	17	0	17
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	－	0	－	0
合計	1	22	0	22

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	16	602	51	612
生活障害共済（一時金型）	―	―	69	69
生活障害共済（定期年金型）	―	―	10	10

（注）1．金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。
2．生活障害共済は農業協同組合法施行規則の改正により、平成30年度より開示しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	39	416	95	475
年金開始後		249		246
合計	39	665	95	721

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,282	10	10,227	10
自動車共済		216		212
傷害共済	41,431	1	42,155	1
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		23		25
合計		253		250

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

（単位：百万円）

種類		平成29年度		平成30年度	
		供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
生産資材	肥料	145	14	159	16
	飼料	1	0	1	0
	農業機械	358	41	336	37
	農薬	110	12	124	14
	自動車	56	3	43	3
	燃料	49	1	52	1
	保温資材	34	2	35	2
	包装資材	51	4	43	3
	建築資材	−	−	−	−
	種苗・素畜	61	5	62	6
	その他生産資材	0	0	0	0
	小計	868	87	859	86
生活物資	米	74	5	88	6
	生鮮食品	9	0	8	0
	一般食品	50	9	49	8
	耐久消費財	14	1	8	0
	衣料品	2	0	1	0
	日用保健雑貨	33	4	36	4
	家庭燃料	0	0	0	0
	その他生活物資	0	0	0	0
	小計	186	20	193	20
合計		1,055	108	1,052	107

販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　類	平成29年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	213	6	205	8
麦	0	0	0	0
大豆	1	0	3	0
野菜	470	7	337	5
果実	51	0	56	0
花き・花木	138	2	123	1
直売所・インショップ	211	11	180	10
合　　計	1,087	28	906	27

買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　類	平成29年度		平成30年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	66	2	39	1
直売所・インショップ	－	－	－	－
合　　計	66	2	39	1

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	保管料	3	2
	荷役料	0	1
	その他	3	3
	計	7	8
費用	その他費用	2	2
	計	2	2
差　引		5	5

加工事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	精米加工	223	265
	計	223	265
費用	精米加工	196	238
	計	196	238
差　引		26	26

利用事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	葬祭事業	336	355
	無人ヘリ	11	11
	育苗センター	4	5
	その他	5	6
	計	358	378
費用	葬祭事業	298	315
	無人ヘリ	10	10
	育苗センター	1	1
	その他	4	4
	計	315	332
差　引		42	46

宅地等供給事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	供給手数料	2	2
	計	2	2
費用	供給費	0	0
	供給雑費	0	0
	計	0	0
差　引		1	1

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
取扱高	生産者からの買取販売高	－	－
	生産者からの受託販売高（※）	211	180
	その他商品の買取売上高	49	61
	その他商品の受託売上高	6	6
	計	267	248
収益	生産者からの買取販売高（※）	－	－
	生産者からの受託手数料（※）	11	10
	その他商品の買取売上高（※）	49	61
	その他商品の受託手数料（※）	1	1
	その他収益	0	0
	計	61	73
費用	生産者からの買取受入高（※）	－	－
	その他商品の買取仕入高（※）	39	50
	その他費用	0	0
	計	39	50
差　引		22	23

（注）※の項目は販売・その他事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	旅行収益	0	0
	直売収益	50	63
	計	50	63
費用	旅行費用	－	－
	直売費用	39	50
	計	39	50
差　引		11	12

指導事業取扱実績

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	実費収入	1	0
	計	1	0
費用	営農改善費	2	2
	生活改善費	0	0
	教育広報費	1	0
	計	4	4
差　引		▲ 3	▲ 3

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	平成30年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,893		1,803	
うち、出資金及び資本準備金の額	853		853	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,055		962	
うち、外部流出予定額（△）	8		8	
うち、上記以外に該当するものの額（△）	7		4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		32	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		32	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	240		283	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	2,135		2,119	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	0	1	0
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	0	1	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－

項　　目	平成30年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		1	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	2,132		2,118	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,241		17,053	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 804		▲ 796	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0		0	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,696		▲ 1,696	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	891		899	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,770		1,748	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,012		18,801	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.21%		11.26%	

（注）
１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	平成29年度			平成30年度		
信用リスク・アセット（標準的手法）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	298	－	－	298	－	－
我が国の地方公共団体向け	5,650	－	－	5,420	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,012	10,402	416	53,531	10,706	428
法人等向け	35	34	1	30	28	1
中小企業等向け及び個人向け	64	20	0	78	26	1
抵当権付住宅ローン	990	339	13	986	339	13
不動産取得等事業向け	65	58	2	46	41	1
三月以上延滞等	19	14	0	27	27	1
信用保証協会等による保証付	1,681	164	6	1,635	160	6
共済約款貸付	162	－	－	15	－	－
出資等	304	304	12	304	304	12
他の金融機関等の対象資産調達手段	2,014	5,036	201	2,014	5,036	201
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 不算入となるもの	－	▲ 796	▲ 31	－	▲ 804	▲ 32
上記以外	1,911	1,474	58	1,847	1,375	55
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,212	17,053	682	66,238	17,241	689
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	65,212	17,053	682	66,238	17,241	689

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	1,748		69	1,770	70
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	18,801		752	19,012	760

（注）
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成29年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国　内		65,212	9,587	298	－	－	66,238	9,291	298	－	－
国　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		65,212	9,587	298	－	－	66,238	9,291	298	－	－
法人	農業	74	74	－	－	－	77	77	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	54,033	691	－	－	－	55,552	691	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,325	20	－	－	－	321	16	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	5,948	5,650	298	－	－	5,719	5,420	298	－	－
	上記以外	6	6	－	－	－	5	5	－	－	－
個　人		3,144	3,144	－	－	19	3,080	3,080	－	－	26
その他		1,679	－	－	－	－	1,482	－	－	－	－
業種別残高計		65,212	9,587	298	－	19	66,238	9,291	298	－	
1年以下		51,925	174	－	－		53,601	369	－	－	
1年超3年以下		655	655	－	－		498	398	－	－	
3年超5年以下		847	746	100	－		914	914		－	
5年超7年以下		541	541	－	－		693	693	－	－	
7年超10年以下		3,065	3,065	－	－		2,974	2,974	－	－	
10年超		4,382	4,184	198	－		3,884	3,685	198	－	
期限の定めのないもの		3,794	219	－	－		3,671	255	－	－	
残存期間別残高計		65,212	9,587	298	－		66,238	9,291	298	－	
平均残高計		62,360	9,669	323	－		62,285	9,454	298	－	

（注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	32	－	34	32	32	0	－	32	0
個別貸倒引当金	129	126	0	128	126	126	122	0	126	122

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成29年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		129	126	0	128	126	0	126	122	－	126	122	0
国　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		129	126	0	128	126	0	126	122	－	126	122	0
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		129	126	0	128	126	0	126	122	0	126	122	0
業種別計		129	126	0	128	126	0	126	122	0	126	122	0

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	6,528	6,528	－	6,185	6,185
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	1,640	1,640	－	1,601	1,601
	リスク・ウエイト20%	－	52,021	52,021	－	53,537	53,537
	リスク・ウエイト35%	－	987	987	－	984	984
	リスク・ウエイト50%	－	6	6	－	6	6
	リスク・ウエイト75%	－	26	26	－	35	35
	リスク・ウエイト100%	－	3,576	3,576	－	3,446	3,446
	リスク・ウエイト150%	－	1	1	－	10	10
	リスク・ウエイト200%	－	1,317	1,317	－	1,317	1,317
	リスク・ウエイト250%	－	5	5	－	5	5
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	66,112	66,112	－	67,130	67,130

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。
ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA−またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB−またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成29年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	2	2	－	6	0	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	13	0	－	5	0	－
合計	15	2	－	11	0	－

（注）
1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	1,627	1,627	1,627	1,627
合計	1,627	1,627	1,627	1,627

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	245	322

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	30
○理事及び監事の氏名及び役職名	31
○事務所の名称及び所在地	33
○特定信用事業代理業者に関する事項	33
2. 主要な業務の内容	21
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	9
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	65
○直近の2事業年度における事業の概況	
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	65
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	69
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	69
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	70
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	70
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	71
・使途別の貸出金残高	72
・主要な農業関係の貸出実績	73
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	72
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	78
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	79
・有価証券の種類別の平均残高	78
・貯証率の期末値及び期中平均値	67
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	14
○法令遵守の体制	16
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	17

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	36
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	74
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちは破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	75
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	19
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
・信用リスクに関する事項	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・金利リスクに関する事項	100
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	88
・自己資本の充実度に関する事項	90
・信用リスクに関する事項	91
・信用リスク削減手法に関する事項	95
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	98
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	90
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	100
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	80
・金銭の信託	80
・デリバティブ取引	80
・金融等デリバティブ取引	80
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	80
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○貸出金償却の額	68

参考資料

旧JA茨城かすみ、旧JA土浦の財務諸表を掲載しております。
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

第72年度（平成31年1月31日現在）貸借対照表

（茨城かすみ農業協同組合）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1. 信用事業資産	30,961,624	1. 信用事業負債	30,505,073
(1)現　金	91,202	(1)貯　金	30,159,225
(2)預　金	24,238,491	(2)借入金	250,000
系統預金	24,216,315	(3)その他の信用事業負債	95,847
系統外預金	22,175	未払費用	17,755
(3)貸出金	6,524,424	その他の負債	78,092
(4)その他の信用事業資産	150,557	2. 共済事業負債	131,521
未収収益	149,325	(1)共済借入金	5,178
その他の資産	1,232	(2)共済資金	74,899
(9)貸倒引当金	▲ 43,050	(3)共済未払利息	114
2. 共済事業資産	8,401	(4)未経過共済付加収入	51,161
(1)共済貸付金	5,178	(5)共済未払費用	145
(2)共済未収利息	114	(6)その他の共済事業負債	22
(3)その他の共済事業資産	3,109	3. 経済事業負債	30,747
(4)貸倒引当金	▲ 1	(1)経済事業未払金	30,332
3. 経済事業資産	129,674	(2)経済受託債務	170
(1)経済事業未収金	62,311	(3)その他の経済事業負債	244
(2)棚卸資産	64,077	4. 雑　負　債	40,643
購買品	19,353	(1)未払法人税等	463
販売品	41,263	(2)その他の負債	40,180
その他の棚卸資産	3,461	5. 諸　引　当　金	82,363
(3)その他の経済事業資産	7,649	(1)賞与引当金	7,377
(4)貸倒引当金	▲ 4,364	(2)退職給付引当金	59,361
4. 雑　資　産	60,387	(3)役員退職慰労引当金	15,624
(1)雑資産	60,391	6. 繰延税金負債	44
(2)貸倒引当金	▲ 3	7. 再評価にかかる繰延税金負債	31,098
5. 固　定　資　産	500,054	負　債　の　部　合　計	30,821,492
(1)有形固定資産	500,054	純　資　産　の　部	
建物	808,883	1. 組合員資本	1,528,806
機械装置	171,946	(1)出　資　金	748,666
土地	228,737	(2)利益剰余金	787,032
その他の有形固定資産	151,433	利益準備金	349,761
減価償却累計額	▲ 860,946	その他利益剰余金	437,270
6. 外部出資	773,390	地域振興積立金	183,000
系統出資	710,840	固定資産減損積立金	20,000
系統外出資	62,550	事業機能強化積立金	25,000
		信用事業基盤強化積立金	70,000
		経営安定化積立金	75,000
		当期未処分剰余金	64,270
		(うち当期剰余金)	(324)
		(3)処分未済持分	▲ 6,892
		2. 評価・換算差額等	83,234
		(1)土地再評価差額金	83,234
		純資産の部合計	1,612,040
資　産　の　部　合　計	32,433,532	負債及び純資産の部合計	32,433,532

第72年度 [30年2月1日 から 31年1月31日 まで] 損益計算書

（茨城かすみ農業協同組合）
（単位：千円）

科目	金額		
1．事業総利益			455,481
(1)信用事業収益		235,023	
資金運用収益	223,821		
(うち預金利息)	(143,289)		
(うち貸出金利息)	(73,305)		
(うちその他受入利息)	(7,225)		
役務取引等収益	5,447		
その他経常収益	5,755		
(2)信用事業費用		60,931	
資金調達費用	25,094		
(うち貯金利息)	(24,325)		
(うち給付補填備金繰入)	(137)		
(うち借入金利息)	(48)		
(うちその他支払利息)	(582)		
役務取引等費用	2,833		
その他経常費用	33,003		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,882)		
信用事業総利益			174,092
(3)共済事業収益		160,197	
共済付加収入	146,166		
共済貸付金利息	1,184		
その他の収益	12,846		
(4)共済事業費用		9,974	
共済借入金利息	1,184		
共済推進費	4,166		
共済保全費	544		
その他の費用	4,078		
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		
共済事業総利益			150,223
(5)購買事業収益		377,251	
購買品供給高	372,194		
修理サービス料	2,687		
その他の収益	2,370		
(6)購買事業費用		340,614	
購買品供給原価	335,041		
購買品供給費	1,086		
修理サービス費	2,660		
その他の費用	1,826		
(うち貸倒引当金繰入額)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 305)		
(うち貸倒損失)			
購買事業総利益			36,636
(7)販売事業収益		194,998	
販売品販売高	134,126		
販売手数料	39,260		
その他の収益	21,612		
(8)販売事業費用		137,992	
販売品販売原価	122,266		
販売費	168		
その他の費用	15,557		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 190)		
販売事業総利益			57,006
(9)保管事業収益		5,609	
(10)保管事業費用		3,573	
保管事業総利益			2,036

（単位：千円）

科目	金額	
(11)利用事業収益	114,779	
(12)利用事業費用	90,938	
利用事業総利益		23,841
(13)宅地等供給事業収益	1,336	
(14)宅地等供給事業費用	40	
宅地等供給事業総利益		1,295
(15)指導事業収入	2,334	
(16)指導事業支出	6,759	
指導事業収支差額		▲ 4,424
(17)その他事業収益	126,678	
(18)その他事業費用	111,905	
その他事業総利益		14,773
2.事業管理費		448,332
(1)人件費	321,576	
(2)業務費	33,780	
(3)諸税負担金	16,205	
(4)施設費	75,075	
(5)その他事業管理費	1,694	
事業利益		7,148
3.事業外収益		18,973
(1)受取雑利息	334	
(2)受取出資配当金	11,931	
(3)賃貸料	565	
(4)償却債権取立益	2,334	
(5)雑収入	3,808	
4.事業外費用		1,325
(1)寄付金	370	
(2)賃貸関連費用	48	
(3)雑損失	907	
経常利益		24,796
5.特別利益		4,795
(1)固定資産処分益	629	
(2)一般補助金	4,166	
6.特別損失		36,286
(1)固定資産処分損	21,301	
(2)固定資産圧縮損	4,166	
(3)減損損失	4,070	
(4)その他の特別損失	6,749	
税引前当期損失		▲ 6,693
法人税、住民税及び事業税	463	
法人税等調整額	▲ 7,480	
法人税等合計		▲ 7,017
当期剰余金		324
当期首繰越剰余金		43,925
土地再評価差額金取崩額		20,021
当期末処分剰余金		64,270

第25年度（平成31年1月31日現在）貸借対照表

（土浦農業協同組合）
（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1. 信用事業資産	147,371,163	1. 信用事業負債	147,656,503
(1)現金	600,043	(1)貯金	146,550,168
(2)預金	116,104,988	(2)借入金	798,118
系統預金	115,962,520	(3)その他の信用事業負債	308,217
系統外預金	142,468	未払費用	71,348
(3)有価証券	395,854	その他の負債	236,868
国債	295,854	2. 共済事業負債	464,802
地方債	100,000	(1)共済借入金	14,229
(4)貸出金	29,613,553	(2)共済資金	277,673
(5)その他の信用事業資産	722,812	(3)共済未払利息	311
未収収益	713,697	(4)未経過共済付加収入	172,587
その他の資産	9,115	3. 経済事業負債	358,083
(6)貸倒引当金	▲ 66,088	(1)経済事業未払金	291,390
2. 共済事業資産	16,483	(2)経済受託債務	358
(1)共済貸付金	15,349	(3)その他の経済事業負債	66,333
(2)共済未収利息	311	4. 雑負債	293,842
(3)その他の共済事業資産	824	(1)未払法人税等	69,650
(4)貸倒引当金	▲ 1	(2)リース債務	28,315
3. 経済事業資産	653,072	(3)資産除去債務	11,045
(1)経済事業未収金	410,262	(4)その他の負債	184,831
(2)経済受託債権	217	5. 諸引当金	288,422
(3)棚卸資産	259,294	(1)賞与引当金	30,048
購買品	146,649	(2)退職給付引当金	225,609
販売品（米・そば）	88,945	(3)役員退職慰労引当金	32,765
葬祭在庫品	5,332	6. 再評価にかかる繰延税金負債	274,817
その他の棚卸資産	18,367	負債の部合計	149,336,471
(4)その他の経済事業資産	61,034	純資産の部	
(5)貸倒引当金	▲ 77,735	1. 組合員資本	4,314,445
4. 雑資産	793,513	(1)出資金	2,439,285
(1)雑資産	793,513	(2)資本準備金	45,023
5. 固定資産	2,386,461	(3)利益剰余金	1,841,911
(1)有形固定資産	2,363,157	利益準備金	852,660
建物	3,542,406	その他利益剰余金	989,251
機械装置	762,571	税効果調整積立金	82,857
土地	1,266,396	施設整備積立金	40,000
リース資産	58,833	リスク管理積立金	269,000
建設仮勘定	19,448	特別積立金	445,190
その他の有形固定資産	883,984	当期未処分剰余金	152,203
減価償却累計額	▲ 4,170,482	（うち当期剰余金）	(27,061)
(2)無形固定資産	23,303	(4)処分未済持分	▲ 11,775
6. 外部出資	3,058,947	2. 評価・換算差額等	711,229
(1)外部出資	3,058,947	(1)その他有価証券評価差額金	9
系統出資	2,877,923	(2)土地再評価差額金	711,219
系統外出資	161,424		
子会社等出資	19,600		
7. 繰延税金資産	82,504	純資産の部合計	5,025,674
資産の部合計	154,362,146	負債及び純資産の部合計	154,362,146

第25年度（平成30年度）（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）損益計算書

（土浦農業協同組合）
（単位：円）

科目	金額		
1. 事業総利益			2,127,401
(1)信用事業収益		1,140,466	
資金運用収益	1,019,314		
(うち預金利息)	(687,941)		
(うち有価証券利息)	(1,477)		
(うち貸出金利息)	(297,337)		
(うちその他受入利息)	(32,557)		
役務取引等収益	32,197		
その他事業直接収益	893		
その他経常収益	88,060		
(2)信用事業費用		217,194	
資金調達費用	99,219		
(うち貯金利息)	(96,215)		
(うち給付補填備金繰入)	(1,229)		
(うち借入金利息)	(87)		
(うちその他支払利息)	(1,687)		
役務取引等費用	18,284		
その他事業直接費用	525		
その他経常費用	99,165		
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,233)		
信用事業総利益			923,271
(3)共済事業収益		592,125	
共済付加収入	544,780		
共済貸付金利息	2,952		
その他の収益	44,391		
(4)共済事業費用		49,439	
共済借入金利息	2,952		
共済推進費	36,436		
共済保全費	355		
その他の費用	9,695		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		
共済事業総利益			542,685
(5)購買事業収益		2,482,585	
購買品供給高	2,426,635		
修理サービス料	46,996		
その他の収益	8,953		
(6)購買事業費用		2,227,119	
購買品供給原価	2,120,939		
購買品供給費	31,960		
修理サービス費	44,222		
その他の費用	29,996		
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,294)		
(うち貸倒損失)	(19)		
購買事業総利益			255,466
(7)販売事業収益		1,514,600	
販売品販売高	1,023,157		
販売手数料	207,371		
その他の収益	284,071		
(8)販売事業費用		1,370,020	
販売品販売原価	887,351		
販売費	156,449		
その他の費用	326,219		
販売事業総利益			144,579
(9)保管事業収益		4,490	
(10)保管事業費用		2,901	
保管事業総利益			1,589
(11)加工事業収益		－	
(12)加工事業費用		57	
加工事業総損失			57
(13)利用事業収益		642,973	
(14)利用事業費用		495,556	
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲ 71)	
利用事業総利益			147,417

科目	金額	
(15)宅地等供給事業収益	16,588	
(16)宅地等供給事業費用	1,819	
宅地等供給事業総利益		14,768
(17)指導事業収入	54,736	
(18)指導事業支出	66,314	
指導事業収支差額		▲ 11,577
(19)その他事業収益	267,578	
(20)その他事業費用	158,320	
その他事業総利益		109,257
2.事業管理費		1,973,901
(1)人件費	1,412,171	
(2)業務費	174,797	
(3)諸税負担金	56,713	
(4)施設費	327,354	
(5)その他事業管理費	2,864	
事業利益		153,499
3.事業外収益		99,020
(1)受取雑利息	2,479	
(2)受取出資配当金	48,826	
(3)賃貸料	34,431	
(4)償却債権取立益	600	
(5)売電収入	4,644	
(6)雑収入	8,037	
4.事業外費用		31,287
(1)寄付金	2,347	
(2)賃貸関連費用	17,994	
(3)売電費用	4,042	
(4)雑損失	6,903	
経常利益		221,231
5.特別利益		3,318
(1)固定資産処分益	2,218	
(2)一般補助金	1,100	
6.特別損失		134,632
(1)固定資産処分損	21,439	
(2)減損損失	91,164	
(3)原則法による退職給付費用増加分	19,619	
(4)その他の特別損失	2,409	
税引前当期利益		89,918
法人税、住民税及び事業税	86,908	
法人税等調整額	▲ 24,052	
法人税等合計		62,856
当期剰余金		27,061
当期首繰越剰余金		12,097
目的積立金取崩額		50,087
土地再評価差額金取崩		62,956
当期末処分剰余金		152,203

剰余金の状況（参考）

茨城かすみ農業協同組合

1、当期未処分剰余金	64,270,542 円
配当代わり金	7,422,091 円
資本準備金	56,848,451 円

土浦農業協同組合

1、当期未処分剰余金	152,203,301 円
配当代わり金	23,966,310 円
資本準備金	128,236,991 円

（注）1．配当代わり金は定款63条の定めにより、事業年度末における組合員の
払込出資金額に応じて年1.0%の割合とします。ただし、自己資本充実のうえから
支払うべき配当金は各組合員の出資予約預り口へお預かりを行い、出資一口(1,000円)
に達した時点で、出資金に振り替えるものとします。